

安中市役所庁舎・防災拠点センター 建設基本構想

令和 3 (2021) 年 10 月

安中市企画経営部財政課

もくじ

1. はじめに	・・・	P 1
2. 現庁舎の現況と課題	・・・	P 1
3. 検討の経緯	・・・	P 3
4. 方向性と機能	・・・	P 4
5. 建設場所と建設規模	・・・	P 7
6. 財源	・・・	P 11
7. スケジュールの想定	・・・	P 11
安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想の概要	・・・	P 12
参考資料 1 安中市庁舎に関わる提言書全体像（安中市庁舎に関わる市民懇談会提出）	・・・	P 15
参考資料 2 市民アンケート調査結果概要（抜粋）	・・・	P 17
参考資料 3 新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）	・・・	P 19
参考資料 4 整備候補地の比較（広報あんなか 2021 年 3 月 1 日号抜粋）	・・・	P 23

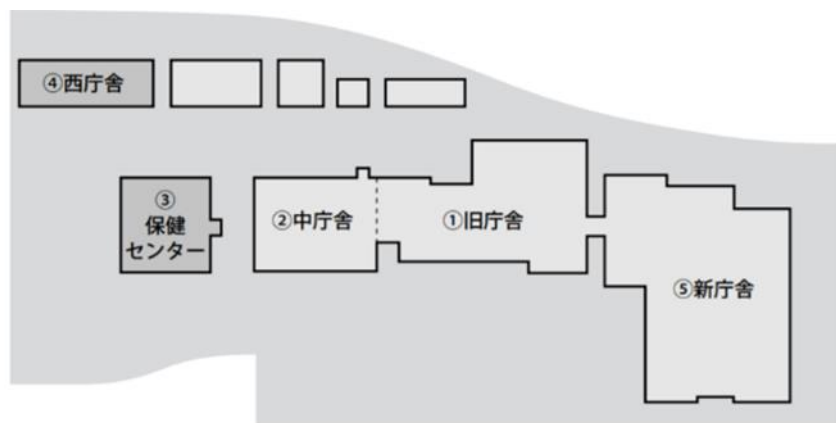
1. はじめに

近年、行政の役割として、感染症の蔓延、大地震、噴火、豪雨・水害等、毎年のように発生する大災害などの危機に対し、速やかに対応できるよう、平時に備えておくことが求められている。今夏の豪雨により伊豆半島等で発生した土砂災害などは、中山間地域である安中市でも起こりえる災害として認識する必要がある。また、今後30年以内に首都直下地震や東海・東南海・南海地震などが発生する確率が高いと言われている。

安中市では、耐震診断結果をもとに、庁舎整備の方向性について、庁内事前準備組織、安中市庁舎に関わる市民懇談会、市議会等において検討を行い、市民アンケート調査を実施した。

この基本構想は、安中市庁舎に関わる市民懇談会や市議会からの提言等を尊重し、また市民アンケート調査の結果を踏まえ、現在の庁舎の課題を整理し、新庁舎整備の基本的な方向性を示すものである。今後、基本計画、基本設計、実施設計において具体的な個別事案の検討を行う上での指針とする。

【安中市役所本庁舎図】



2. 現庁舎の現況と課題

(1) 現況

安中市の本庁舎は、①旧庁舎、②中庁舎、③保健センター、④西庁舎、⑤新庁舎の主に5つの建物で構成されている。旧庁舎は昭和34(1959)年に建築され60年以上経過し、中庁舎は昭和44(1969)年に建築され50年以上経過した。また、西庁舎は昭和39(1964)年に建築された建物で、この3棟は特に老朽化が進んでいる。なお、保健センターは昭和61(1986)年、新庁舎は平成13(2001)年に建築されている。

【現庁舎の現況】

	本庁舎					松井田庁舎	谷津庁舎
	①旧庁舎	②中庁舎	③保健センター	④西庁舎	⑤新庁舎		
竣工	昭和34年 (1959年)	昭和44年 (1969年)	昭和61年 (1986年)	昭和39年 (1964年)	平成13年 (2001年)	平成4年 (1992年)	昭和59年 (1984年)
階数	3階・PHI	3階	3階	2階	3階	2階	3階
延床面積(㎡)	2,537	1,073	918	537	2,410	5,657	1,511
建築面積(㎡)	762	370	303	-	1,228	1,955	690

(2) 課題

①耐震性

旧庁舎および中庁舎は旧建築基準法時（昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前）に建てられているため、耐震改修促進法に基づき、平成 18（2006）年度に耐震診断を実施した。旧庁舎は D ランクで「本建築物の耐震性能は非常に低く大規模な改修が必要」とされ、中庁舎は C ランクで「本建築物の耐震性能は低く補強が必要」と診断された。平成 23(2011)年の東日本大震災の時は、庁舎の壁に多数の亀裂が生じた。それ以降も耐震性能が確保されていない状態で使い続けているのが現状であり、老朽化による各所の不具合に伴う修繕を幾度も繰り返している。もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高いと予想されている。

②災害時の対応

国土強靱化を進める上では、市庁舎など必要不可欠な行政機能の確保が求められるが、現在の庁舎は、耐震性能が不足しているため、大地震により激しい衝撃を受けた場合には、倒壊・崩壊の危険性が高い状況である。平成 28(2016)年の熊本地震の発生時、熊本県内の 5 つの市町で本庁舎が被災し、庁舎が封鎖されたり立入禁止となったため、災害対応が遅れるとともに、行政機能が一時停止した。市庁舎は、被災時には司令塔として機能するべきであるが、肝心の庁舎が倒壊すればその機能は果たせず、被災後の市民生活の復興や国からの支援策への対応にも遅れが生じる可能性がある。

③市民の利用への配慮

旧庁舎および中庁舎は、各申請等で市民が一時的に集中すると待合スペースがなく、廊下を通るのも困難な状況となっている。特に高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等に対する配慮（ユニバーサルデザイン）が十分でなく、使いにくい状況にある。

また、1つの窓口・フロアで手続きが済む等、行政サービス窓口の利便性が高いことや、プライバシーに配慮した窓口、相談スペース等が求められているが、不十分な状況であるといえる。

④セキュリティ上の問題

市民の個人情報や行政文書等は庁舎内の職員の執務スペースに保管されている。現在の庁舎はセキュリティ意識が高くない時代に建設されたものであるため、情報資産の十分な保護のための対策に苦慮している状況である。

また、市役所で取り扱う情報はサーバーに保存されているものが多くある。庁舎の損壊等によりサーバーの破損が起これば、データを利用する行政サービスの提供に支障をきたす危険性もある。

⑤その他

- ・老朽化対応が必要なことや省エネ機能がないことにより、庁舎の維持管理コストが増大している。
- ・執務スペースが狭く、会議室、書庫等が不足している。
- ・議会の傍聴環境がユニバーサルデザインに対応していないなど、機能的な議場となっていない。
- ・現在の駐車場スペースでは、大人数での庁舎利用時の駐車に対応しきれない場合があり、災害時等での緊急車両や仮設テント等の配置・設置に対しても十分ではない。

3. 検討の経緯

(1) 耐震診断の実施

平成 18(2006)年度から 19(2007)年度にかけて、耐震改修促進法に基づき、昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建設された行政施設 7 か所及び学校施設 18 校の耐震診断が実施され、本庁旧庁舎と中庁舎について(財)群馬県建設技術センターより判定結果通知が出る。

[判定結果] 旧庁舎：本建築物の耐震性能は非常に低く、大規模な改修が必要(Dランク)
中庁舎：本建築物の耐震性能は低く、補強が必要(Cランク)

(2) 庁内事前準備組織における検討

平成 27(2015)年 5 月から庁内事前準備組織において検討会議を実施、以後平成 29(2017)年 6 月まで 8 回の会議を開催した。同組織では、埼玉県北本市、茨城県稲敷市、長野県小諸市を視察し、新しい庁舎建設に向けた知識や考え方を得て、平成 29 年 9 月に「庁舎建替に関する報告書」を市長に提出した。

(3) 安中市庁舎に関わる市民懇談会における検討

令和 2(2020)年 3 月、安中市庁舎の今後の方向性について有識者や市民の意見・提案を求め、公募委員 5 名を含め、市内の各種団体や学識経験者等 18 名で構成する「安中市庁舎に関わる市民懇談会」を立ち上げた。以後令和 2 年 10 月まで 5 回の会議を開催し、令和 2 年 11 月に「安中市庁舎に関わる提言書」を市長に提出した。

(参考資料 I 「安中市庁舎に関わる提言書全体像」 P 15・16 記載)

(4) 市民アンケート調査の実施

安中市庁舎の今後の方向性について、より多くの市民の意見を聴くため、令和3(2021)年4月5日から4月30日までの期間、住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民4,000人に対し、郵送による市民アンケート調査を実施した。1,940人から回答が得られ、回収率は48.5%であった。

(参考資料2「市民アンケート調査結果概要(抜粋)」P17・18記載)

(5) 市議会における検討

市議会では、令和元(2019)年12月に庁舎建設等特別委員会を立ち上げ、以後令和3(2021)年8月まで22回の会議を開催し、令和3年3月に中間報告、9月に最終報告を行った。その後、「新庁舎建設等に関する要望書」を市長に提出した。

(参考資料3「新庁舎建設等に関する要望書」P19~22記載)

4. 方向性と機能

前述の「2. 現庁舎の現況と課題」のとおり、現在の旧庁舎および中庁舎は、耐震診断の結果によれば、大地震が来たときには機能しなくなる可能性が高いが、改修で対応できる程度を超えている状態である。

市民アンケート調査の結果からすると、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく、建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めている。さらに、市民アンケート調査結果や、懇談会の提言、市議会の要望では、新しい庁舎が防災拠点の機能を有することと、将来の財政負担が軽減されるよう建設費を抑えることを求めている。

これら市民の声等と市における数年来の検討を踏まえた結果、新しい庁舎を建設することとし、その上で最優先すべきなのは、あらゆる危機から市民の命を守る庁舎にすることとする。

その機能を備える前提で、建設費は可能な限り抑えつつ、柔軟な配置替えや多目的な利用などへの対応が可能な庁舎とする。

大きな方向性

市民の命を守る「危機対応型庁舎」

～ 安中市役所・防災拠点センター(仮称)としての整備～

**方向性（１）災害時に「司令塔」と「現場（災害対応の最前線）」を隣接させることにより
対応の迅速化・適正化を図る庁舎**

- 機能**
- ・災害対策本部を設置するコントロールルーム（仮称）を配置し、司令塔として情報集約（被災状況や援助が必要な箇所の把握等）と情報発信（市民への正しい情報の提供等）を国・県などの関係機関と現場連携を図りながら行う。なお、平時は会議室や防災学習の場など、市民が利用可能なスペースとし、有効活用を図る。
 - ・防災広場を整備し、かまどベンチ、マンホールトイレ、防災井戸などを設置する。想定する使用方法として、一次的には災害初動機能（緊急車両、災害派遣車両、防災テントの設置等）、二次的にはボランティアセンター機能（ボランティアの総合窓口）、三次的には仮設住宅（仮設住宅の土地確保等に時間を要する場合）等の災害支援機能とする。なお、平時は市民が多目的に利用可能なスペースとする。
 - ・未来を担う子どもたちの防災への意識を高め、私たち一人一人が自分で自分を守るように、防災体験学習ができる機能を設け、市民の防災意識の向上に努める。
 - ・ヘリポートの整備を検討する。
 - ・再生可能エネルギー等の自家発電も含め、非常用電源が十分に確保できるよう整備する。
 - ・感染症対策として自然の風の入り方の工夫を行うほか、自然光、屋上緑化、断熱材の活用等で環境面を考慮し、電力消費を抑制する。

方向性（２）動かしやすい（オープンフロアオフィス）・わかりやすい（駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする）・使いやすい（市民の利用やテナントスペース等）庁舎

- 機能**
- ・人口減少に伴う職員数変動や、市内既存公共施設や市内団体等の入居施設の老朽化に伴う利用希望などにより、事務室として必要なスペースについては、状況によって大きく変動するものと考えられる。そこで、壁で区切る部屋で構成されるのではなく、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」としつつ、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにすることで、状況に応じた使用ができるようにする。
 - ・駐車場は、防災広場を含めて災害時対応が可能な広さを想定する。また、高齢者、障がい者等のことを考慮して１台ごとの駐車スペースを広めに確保する。
 - ・車、バス、自転車、徒歩等あらゆる交通手段を使っても来庁しやすい動線や交通安全を確保し、交通渋滞の抑制にも配慮する。

- ・窓口、部署、会議室、トイレ等がどこにあるかがわかりやすい案内物（点字、外国語やLGBT対応）を充実化させる。
- ・来庁者の駐車場から来庁者が主に利用する部署・窓口までの動線はわかりやすいものとし、高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等の歩きやすさを意識する。
- ・窓口は、感染症対策やプライバシー保護としてのパーティションを設置し、窓口以外の個別相談スペースを設ける。
- ・議場については、議場の雰囲気明るく開放的で、気軽に足を運べるような動線とし、議場を使用しない時期については、市民がホール等として活用できるような設計を検討する。
- ・テナントスペース等を確保し、市民が気軽に集うことができるようカフェ、飲食店、売店、市民から要望の多い郵便局や銀行等の金融機関等の入居を想定する。

方向性（3）多世代交流が生まれる場としての庁舎

機能

- ・安中市では多世代交流の重要性からあんなかスマイルパークを建設したが、コロナ禍を経て、さらに人と人との絆を深める交流スペースを確保する。
- ・防災広場は、平時には防災体験学習や交流広場として活用する。子ども・学生・市民の活動やサークルの発表会としての使用や多様なイベントが実施できるような場所とする。
- ・新しい庁舎内には、市内のボランティア団体やNPO等の中間支援組織の活動ができる場をつくる。団体同士の連携を強めるため、市の所管部署を隣接させ、市民活動のバックアップも行う。

5. 建設場所と建設規模

(1) 建設場所

新しい庁舎の建設場所は、市民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係等について考慮され、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性等を踏まえて考える必要がある。

安中市庁舎に関わる市民懇談会が提出した「安中市庁舎に関わる提言書」では、現在地または旧安中高校跡地が主な候補場所として提案された。市民アンケート調査の結果では、具体的に建設場所として相応しい場所としては、現在地が全体の43.4%（1位）、旧安中高校跡地が全体の40.5%（2位）と拮抗する結果となったが、建設場所として重視することとしては、大規模災害時に対応可能な防災スペースを確保できる場所が20.5%（1位）であった。また、安中市議会・庁舎建設等特別委員会からの「新庁舎建設等に関する要望書」では、建設場所について「旧安中高校跡地が最も適している」と提起された。

このような市民の防災意識の高さや、大きな方向性で示した市民の命を守る「危機対応型庁舎」とする考え方に基づくと、防災機能を十分に備えるために相応しい土地の形状と敷地面積を持ち、災害時に「司令塔」と「現場（災害対応の最前線）」を隣接させることができる場所が建設場所として相応しいと考えられる。

旧安中高校跡地と現在地とでは、様々な項目でメリット・デメリットが上げられるが（参考資料4「整備候補地の比較」P23に記載）、防災スペースを確保するために、より適切な土地の形状と敷地面積の大きさを持ち、有効に利用できる道路と多く接する、旧安中高校跡地を新しい庁舎の建設場所とする。

【「建設場所」として重視すること（市民アンケート調査結果より）】

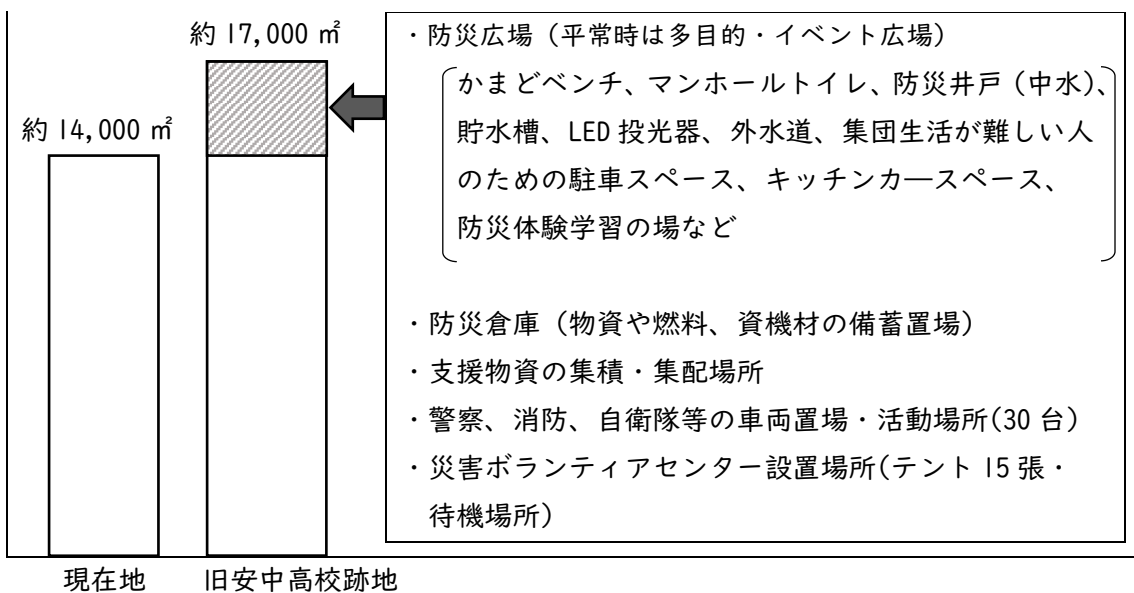
大規模災害時に対応可能な防災スペースを確保できる場所(1,070)	20.5%
車などでの利便性・アクセスが良い場所(839)	16.1%
十分な駐車スペースなど、ゆとりある空間を確保できる場所(826)	15.8%



【土地の形状、敷地面積、緊急車両の出入口の比較】

現在地	旧安中高校跡地
<p>※西毛広幹道開通後、 交通量の増加により右折困難</p> <p>約 14,000 m²</p>	<p>※3ヶ所から出入りが可能</p> <p>約 17,000 m² (北側敷地を除く。)</p>

【想定される防災機能スペース】



【旧安中高校跡地について】

(現在地、西毛広域幹線道路との位置関係)



敷地面積	: 約 17,000 m ² (北側テニスコート敷地 (2,950 m ²) を除く。)
所在地番	: 群馬県安中市安中二丁目 2926 番 1 ほか 6 筆
用途地域	: 第 2 種住居地域
建ぺい率	: 60%
容積率	: 200%
前面道路による容積率制限	: 0.4
高さ制限	: (道路斜線制限) $\angle 1.25$ (隣地斜線制限) 20m + $\angle 1.25$
日影による高さ制限	: (対象建築物) 最高高さ > 10m (基準) 平均地盤面 + 4 m 5 時間・3 時間
土砂災害特別警戒区域	: 区域外

(2) 建設規模

延床面積は、まずは職員数等を基本として、算出する。算出方法には総務省基準と国土交通省基準があり、庁内事前準備組織が提出した「庁舎建替に関する報告書」では、職員数 368 名想定の際、①（総務省の基準）平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱に基づいた場合：9,281 m²、②（国土交通省の基準）新営一般庁舎面積算定基準に基づいた場合：10,538 m²としている（*想定されている機能は下記参照）。

ただし、今後、現庁舎の家具什器類や文書量、執務室、倉庫、会議室の使用状況や市民窓口の利用状況、来庁者の動線の現状などを調査し、庁舎としての快適性や機能性を損なわないことを条件に、基準値よりも少ない延床面積に抑えることを目標として、必要面積を算出することとする。

これらは、基本的に職員の事務執行を主とした機能の部分として算出するものであり、防災拠点としての十分な機能や市民利用スペースは配慮していない。よって、新しい庁舎全体の延床面積は、さらに前述の「4. 方向性と機能」で示した防災機能施設・市民利用施設等を加えたものとなる。なお、敷地面積：約 17,000 m²に対して、建ぺい率：60%、容積率：200%であるので、延床面積には十分な余裕があると言える。

また、一般的には高層化すると建設費の単価が高額となるため、建設費のコストダウン、市民・職員の使いやすさ（階段を少なくする）、オープンフロアオフィスの整備のしやすさの点から低層構造の新しい庁舎が望ましいと考える。

*想定されている機能

（総務省の基準）平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱の場合

事務室、倉庫、会議室等（会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室）、

玄関等（玄関、広間、廊下、その他の通行部分）、議場堂（議場、委員会室、議員控室）

（国土交通省の基準）新営一般庁舎面積算定基準の場合

事務室、会議室、電話交換室、倉庫、宿直室、湯沸室、受付、便所および洗面所、議事堂（総務省基準を準用）、

固有業務（業務支援機能、窓口機能、防災機能、保管機能、福利厚生機能等）、機械室、

電気室、玄関等（玄関、広間、廊下、階段室等）

(3) その他 新しい庁舎建設に関わる留意事項

- ・松井田庁舎については、行政サービス窓口等の支所機能とあわせ、安中市役所・防災拠点センター（仮称）のバックアップ機能施設として備えリスク分散を図る。
- ・現在の本庁舎については、今後、前面に西毛広域幹線道路*が整備される予定で、交通量が増えると予想されており、集客施設の立地として相応しい場所になると考えられる。具体的な利活用方法などは、市民の意見を聞きながら検討を進めていくこととする。

*西毛広域幹線道路：主要県道での事業期間は平成 28(2016) 年度から令和 11(2029) 年度まで。交通量が 5,039 台/日（平成 27（2015）年の交通量）から 8,800 台/日（令和 12（2030）年）に増加すると予想されている（群馬県県土整備部作成 よくわかる公共事業「令和 2 年度西毛広域幹線道路（安中富岡工区）バイパス整備事業」より）。

- ・設備面の維持管理において、職員でも維持管理がしやすい設計とし、ライフサイクルコストの低減を図る。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の理念に配慮した庁舎とする。

6. 財源

財源は、基金・地方債・一般財源で賄う。具体的には、庁舎建設基金や地域振興基金、合併特例事業債*1 や緊急防災・減災事業債*2 の活用を検討する。

*1 合併特例事業債：合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。

*2 緊急防災・減災事業債：大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）、一時待避所、物資集積所等）の整備に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の100%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。

7. スケジュールの想定

令和3年11月～令和3(2021)年12月	業者選定（基本計画策定・基本設計・実施設計）
令和3年12月～令和4(2022)年4月	執務環境調査
令和4年1月～令和4年4月	基本計画策定
令和4年5月～令和5(2023)年1月	基本設計
令和5年2月～令和5年11月	実施設計
令和4年11月～令和5年9月	旧安中高校の解体設計および解体工事
令和5年10月～令和6(2024)年3月	文化財発掘調査
令和5年12月～令和6年5月	業者選定（庁舎建設工事）
令和6年6月～令和8(2026)年2月	庁舎建設工事
令和8年4月～令和8年5月	移転作業

*並行して、随時市民説明会等を開催し、市民から意見を伺う場を設定する。

以上

■安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想の概要

整備背景・理由

- ・近年、行政の役割として、感染症の蔓延、大地震、噴火、豪雨・水害等、毎年のように発生する大災害などの危機に対し、速やかに対応できるよう、平時に備えておくことが求められている。
- ・大地震が発生した場合には、旧庁舎・中庁舎は耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高いと予想されている。

⋮

市民アンケート調査結果や懇談会の提言、市議会の要望と市における数年来の検討を踏まえた結果、新しい庁舎を建設することとし、その上で最優先すべきなのは、あらゆる危機から市民の命を守る庁舎にすることとする。その機能を備える前提で、建設費は可能な限り抑えつつ、柔軟な配置替えや多目的な利用などへの対応が可能な庁舎とする。



大きな方向性

市民の命を守る「危機対応型庁舎」
～ 安中市役所・防災拠点センター(仮称)としての整備 ～

方向性1

災害時に「司令塔」と「現場(災害対応の最前線)」を隣接させることにより対応の迅速化・適正化を図る庁舎

- 災害対策本部を設置するコントロールルーム(仮称) ●防災広場(一次的には災害初動機能、二次的にはボランティアセンター機能、三次的には仮設住宅等の災害支援機能)
- 防災体験学習機能 ●ヘリポートの整備検討。
- 再生可能エネルギー等含め、非常用電源の十分確保。自然風、自然光、屋上緑化、断熱材の活用等で環境面を考慮し、電力消費を抑制。

方向性2

動かしやすい(オープンフロアオフィス)・わかりやすい(駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする)・使いやすい(市民の利用やテナントスペース等)庁舎

- 壁で区切らず、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」とし、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにすることで、状況に応じた使用が可能。
- 広い駐車場 ●あらゆる交通手段での動線や交通安全の確保、交通渋滞の抑制に配慮。
- わかりやすい庁内案内(外国語対応等) ●高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等が歩きやすい空間
- 窓口以外の個別相談スペースの設置等によるプライバシー保護
- 明るく開放的な議場※使用しない時期については、市民がホール等として活用。 ●テナントスペース等

方向性3

多世代交流が生まれる場としての庁舎

- 人と人の絆を深める交流スペースの確保。 ●防災広場は、平時には防災体験学習や交流広場として活用。(発表会、多様なイベントを実施) ●市民活動の場づくり・バックアップ

市民・市議会の意向

- 安中市庁舎に関わる市民懇談会
 - ・災害対応拠点となる庁舎を求める。・現在地または旧安中高校跡地が主な候補場所。
- 市民アンケート調査
 - ・建設場所として重視することとして、大規模災害時に対応可能な防災スペースを確保できる場所が20.5%(1位)。
 - ・建設場所として相応しい場所としては、現在地が全体の43.4%(1位)、旧安中高校跡地が全体の40.5%(2位)と拮抗する結果となった。
- 市議会要望
 - ・災害が発生した場合にも対応可能な体制基盤を確保する対策が必要である。
 - ・新しい庁舎の建設位置は、旧安中高校跡地が最も適していると提起。

方向性・市民、市議会の意向の反映

建設場所

- ・市民の防災意識の高さや、大きな方向性で示した市民の命を守る「危機対応型庁舎」とする考え方に基づき、防災機能を十分に備えるために相応しい土地の形状と敷地面積を持ち、災害時に「司令塔」と「現場(災害対応の最前線)」を隣接させることができる場所が建設場所として相応しいと考えられる。
- ・旧安中高校跡地と現在地とでは、様々な項目でメリット・デメリットが上げられるが、防災スペースを確保するために、より適切な土地の形状と敷地面積の大きさを持ち、有効に利用できる道路と多く接する、旧安中高校跡地を新しい庁舎の建設場所とする。

留意事項

- ・松井田庁舎 ……行政サービス窓口等の支所機能を残す。
安中市役所・防災拠点センター(仮称)のバックアップ機能施設として備えてリスク分散。
- ・現在の本庁舎 ……前面に西毛広域幹線道路が整備される予定であり、集客施設の立地として相応しい。
具体的な利活用方法などは、市民の意見を聞きながら検討を進める。

(資料編)

参考資料 1

安中市庁舎に関わる提言書全体像（安中市庁舎に関わる市民懇談会提出）・・・P15

参考資料 2

市民アンケート調査結果概要（抜粋）・・・P17

参考資料 3

新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）・・・P19

参考資料 4

整備候補地の比較（広報あんなか 2021 年 3 月 1 日号抜粋）・・・P23

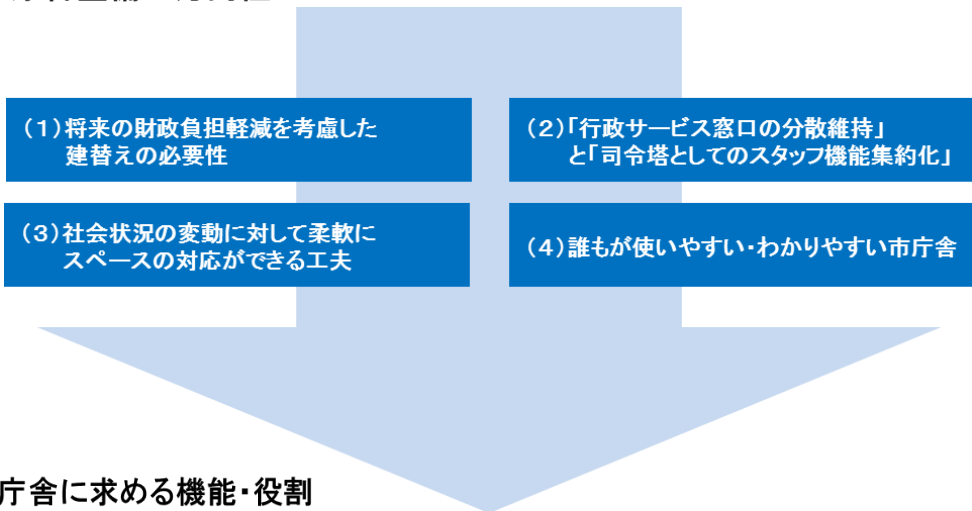
■ 安中市庁舎に関わる提言書全体像

参考資料 I

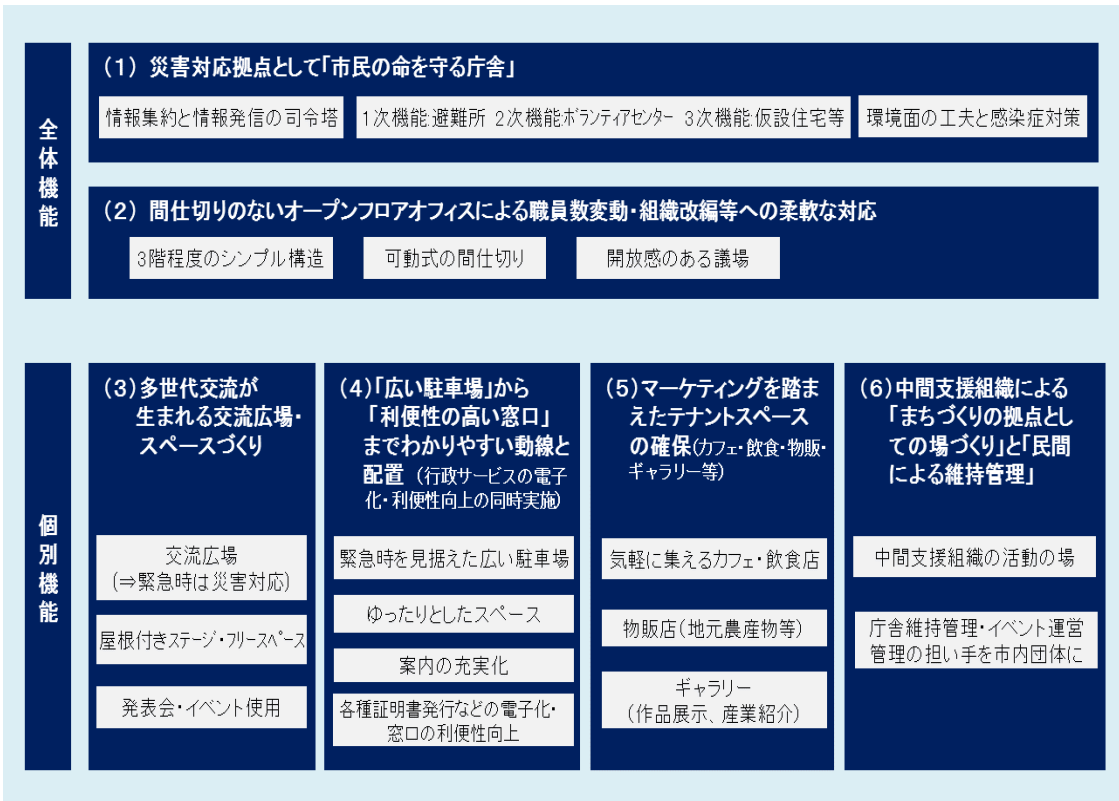
(安中市庁舎に関わる市民懇談会提出)

**安中市庁舎に関わる市民懇談会が提言する
庁舎整備の方向性・機能・役割・立地(全体像)**

1 庁舎整備の方向性



2 庁舎に求める機能・役割



3 庁舎整備の立地

立地を考える上での前提

- ・①西毛広域幹線道路整備による利便性向上、②水害リスクの低さ、③合併特例債期限の考慮から、「現在地」または「旧安中高校跡地」のどちらかを推奨。
- ・人口減少対策・移住促進策に寄与するような立地も選択肢として考慮。
- ・耐震性や利便性等の観点から、旧庁舎・中庁舎は取り壊し。



	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
メリット	既存の新庁舎部分活用による建設コストは削減される	「市民の命を守る庁舎」としての災害対応可能な交流広場、オープンフロアオフィス化、あらゆる部署が一つの建物に完結すること等の実現性が高い	中長期的に人口減少対策・移住促進策に寄与するまちづくりが可能となり、市の発展性が期待できる
デメリット	「誰もが使いやすい・わかりやすい庁舎」、工事実施時期の駐車場確保(駐車場の広大化)、広場の確保が困難、周辺の新たな土地の取得が困難	現在地での建設(新庁舎を活用する場合)に比べて、新庁舎部分に相当する建設コストの発生、周辺の新たな土地の取得が困難	合併特例債の活用はスケジュール上困難、用地買収費用等の発生
	⋮	⋮	
	他の建設地になった時の「現在地」の活用 →現在地は西毛広域幹線道路に面するため、道の駅等の集客が見込める施設	他の建設地になった時の「旧安中高校跡地」の活用 →イベント広場や災害時に活用できるようなスペース	

■ 市民アンケート調査結果概要(抜粋)

参考資料 2

1 調査の方法

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した満16歳以上（令和3年3月25日時点）の市民4,000人（参考：令和3年3月31日時点 市人口 56,429人）
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和3年4月5日から同月30日まで

2 調査の回収結果

送付数	回収数	回収率
4,000件	1,940	48.5%

3 アンケート調査項目（全 15 問）

（1）回答者の属性

- ① 年代、②職業、③居住地区、④市での居住年数

（2）市役所庁舎に来庁したときのこと

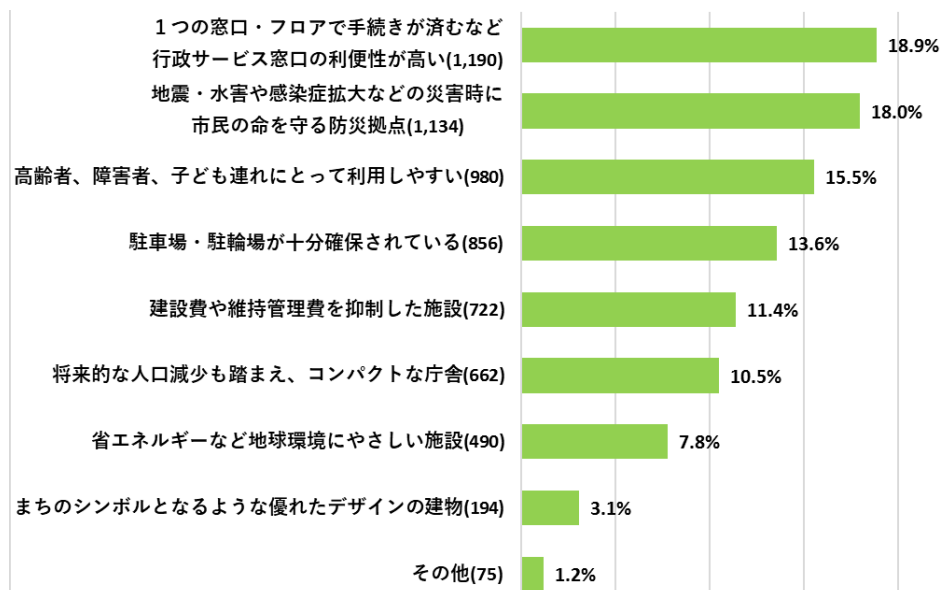
- ① 過去1年間の来庁回数、②交通手段、③用件、④困ったこと、⑤良かったこと

（3）庁舎整備の考え方

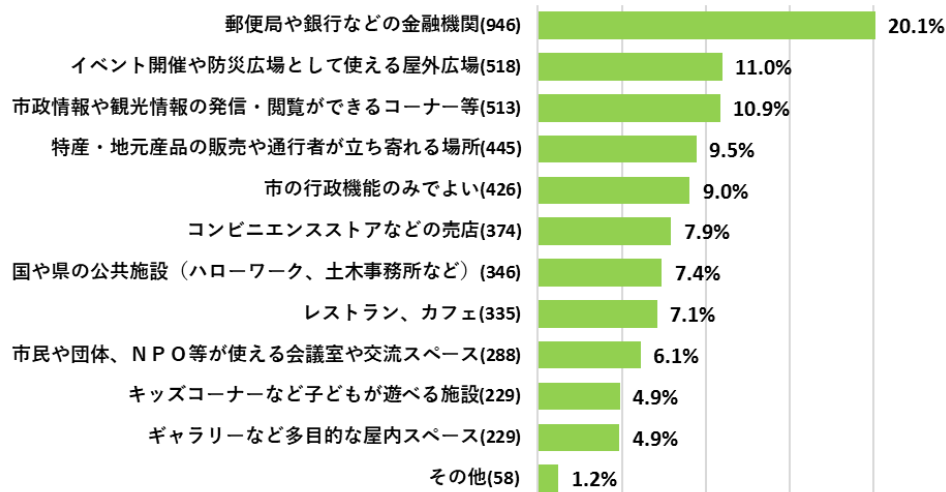
- ① 求める機能や役割、②あるとよい付帯施設(機能)、③建設場所として重視すること、④ 庁舎整備の考え（建替え(3か所)、耐震補強ほか)、⑤旧安中高校跡地の利活用方法(一部の回答者のみ)、⑥現在の本庁舎の場所の利活用方法(一部の回答者のみ)

4 主な回答結果（回答数の多い順に並び替え（括弧内は回答数））

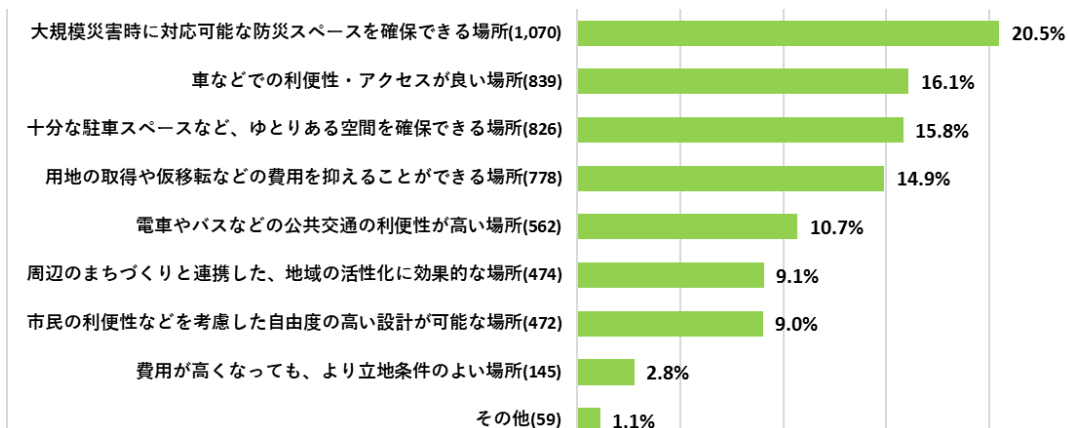
・問6 あなたが、市役所庁舎に求める役割や機能として重要視することは何ですか？（該当全て選択）



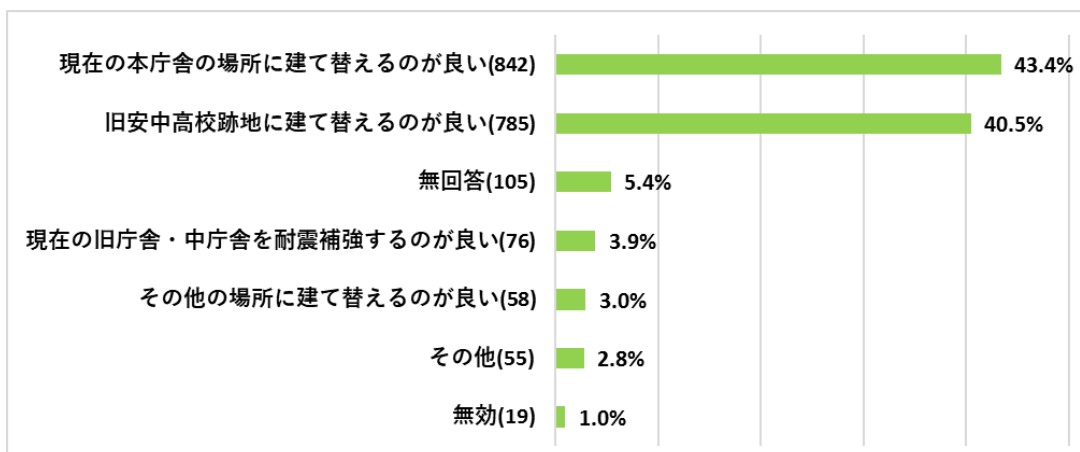
・問7 市役所庁舎に、「一緒にあるとよい施設(機能)」があれば選んでください。(該当全て選択)



・問8 新たに庁舎を建て替える場合、「建設場所」として重視することは何ですか？(該当全て選択)



・問9 市民懇談会の提言書においては、「耐震性や利便性等の観点から、少なくとも旧庁舎・中庁舎は取り壊すことがふさわしい」とされていますが、どのような庁舎整備が良いと思いますか？(1つ選択)



新庁舎建設等に関する要望書

令和3年9月1日

安中市議会

庁舎建設等特別委員会

■はじめに

現本庁舎の旧庁舎は竣工から 60 年が経過、中庁舎は 50 年が経過しており、老朽化や耐震の問題を抱えています。今後、大規模な地震が発生した場合に倒壊する危険性が非常に高いことから、災害発生時における防災拠点として業務継続性の確保、市民の生命・財産を守るため、本市の拠点としてふさわしい新庁舎整備が求められています。

安中市議会では、これらの諸課題に対応した新庁舎建設に関する審査や調査を行い、その建設促進に寄与することを目的に、令和元年第 4 回定例会において庁舎建設等特別委員会を設置し、市庁舎の建設に関する調査・検討を進めてきました。

コロナ禍で他市への先進地視察などが抑制される中、さまざまな角度から調査研究を重ね、本年 3 月には、中間報告を取りまとめました。

今回、本委員会として、「新庁舎の必要性」「新庁舎の建設位置」「新庁舎の建設手法と財源」「既存施設の活用」「新庁舎の規模と機能」の 5 つの視点から考え方を取りまとめましたので、今後の新庁舎整備事業への反映及び推進を強く求め、ここに要望いたします。

執行部におかれましては、本要望に示す事項について十分留意し、新庁舎整備事業に取り組みられることを期待します。

令和 3 年 9 月 1 日

安中市議会
議長 吉岡 完司

庁舎建設等特別委員会
委員長 田中 伸一

1. 新庁舎の必要性について

現在の本庁旧庁舎及び中庁舎は、老朽化に加え耐震に著しい問題があり、市民の安全安心を守るための防災、減災に対応する機能などを兼ね備えた市庁舎の建設を早急に進めること。

2. 新庁舎の建設位置について

行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保することであり、市民の皆さんに対する日々の行政サービスを担う拠点であることはもちろん、特に災害が発生した場合にも対応可能な体制基盤を確保する対策が必要であると考えれば、下段に示す理由から、旧安中高校跡地が最も適していると提起するものである。

- (1) 現庁舎から至近距離にあり、市民への影響が少なく、業務を続けながら建設、引っ越しが一度で済む。
- (2) 仮設庁舎が不要である。
- (3) 早期に建設が進められる場所である。
- (4) 今後、購入する土地ではなく、現在安中市の財産である場所である。
- (5) 用途地域が第2種住居地域の場所である。

3. 新庁舎の建設手法と財源について

社会経済活動情勢を直視し、将来を見据え、PFI・PPP等の民間活力導入も視野に入れながら、財源確保のためのあらゆる可能性を熟考し、建設費用が過度の将来負担とならぬよう十分留意すべきである。

4. 既存施設の活用について

既存施設とは現本庁舎、松井田庁舎、谷津庁舎とし、活用方法を検証した結果は次のとおりである。

- (1) 現本庁舎のうち、旧庁舎、中庁舎は取り壊し、新庁舎と保健センターは効率的に活用すべきである。
- (2) 松井田庁舎は行政サービスの低下が起こらないよう支所機能として残すものとする。
- (3) 谷津庁舎は、耐震性に問題がなければ行政庁舎として部署の入れ替えも十分検討し活用すること。

5. 新庁舎の規模及び機能について

(1) 新庁舎の規模について

既存の施設を活用することを前提に、将来的な人口減少社会の到来や生産性向上による働き方等の行財政改革、ICTを活用した新しい生活様式などの視点か

ら十分な検証を行い、本庁舎に集約すべき機能及び当該機能を果たす上で必要な職員数を検討し、適正な規模とすること。

(2)新庁舎の機能について

機能については、以下の点に配慮すべきである。

- ①市民の利便性について
- ②職場環境について
- ③駐車場について
- ④地域連携や市民交流について
- ⑤防災機能・被災時対応機能について
- ⑥情報やセキュリティーについて
- ⑦環境面について
- ⑧議会施設について

※各項目の詳細は「庁舎建設等特別委員会報告書」を参考とされたい。

◇まとめ

執行部におかれましては、本報告の趣旨を十分踏まえ新庁舎の建設を着実に推進されるよう、ここに強く要請するものです。なお、この報告をもって、新市庁舎の「建設促進」に寄与することを目的とした本委員会の任務は終了しますが、議会としては新庁舎の完成、さらには市民サービス利用開始まで、引き続き市が進める基本計画、基本設計や実施計画等の点検や検証等を積極的に行っていくことを申し添えます。

※参考資料

『庁舎建設等特別委員会報告書』

参考資料 4

■ 整備候補地の比較（広報あんなか 2021 年 3 月 1 日号抜粋）

	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所	
お金の面	費用	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の新庁舎部分を活用することで、建設面積が少なくなり、建設費が安くできる 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな場所を探す事務費用や、取得費用などが必要である ●完成まで長期となり、老朽庁舎の倒壊リスクが増えるほか、継続利用のための維持・修繕費が増加する 	
	財源	●合併特例債の利用が可能となる見込み	●合併特例債の利用が可能となる見込み	●合併特例債の利用は難しい
使いやすさの面	市民サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎部分をそのまま使うため、本格的なオープンフロアはできない ●既存の新庁舎部分と新しく作る庁舎との間に接続通路が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ●間仕切りのないオープンフロアが実現する ●行政部門が一つの建物にまとまることで、業務の効率化や市民サービスの向上につながる 	●旧安中高校跡地と同じ
	防災機能	●庁舎内外で災害対応時に使えるスペースを確保することが難しくなる	●庁舎内外で災害対応時にも使えるスペースが一体的に確保でき、防災機能の強化につながる	●新たな場所の面積による
	建物外部	●駐車場が狭くなり、交流広場などの確保は難しい	●駐車場が広くとれ、交流広場などの設置も可能である	●新たな場所の面積による
	松井田庁舎	●支所として残す	●支所として残す	●支所として残す
まちづくりの面	市民参加	●スペースが限られているため、テナントスペース・市民活動スペース・市民ギャラリーなどの確保は限定的なものとなる	●スペースに余裕があるため、テナントスペース・市民活動スペース・市民ギャラリーなどの確保が可能である	●旧安中高校跡地と同じ
	将来性	●機能面での向上は限定的になる	●西毛広域幹線道路に近く、集客施設などを含めた複合施設として活用できる可能性がある	●中長期的なまちづくりを考えることができる
主な比較ポイント	多面的な活用は難しいが、建設費が安くできる	建設費がかかるが、防災面や利便性などの機能面で利活用の可能性が高まる	建設費がかかるほか、新たな場所を探すことも必要となるが、中長期的なまちづくりを考えることができる	